

7月15日

昭和49年(1974年)

第552号

発行・前橋市役所／編集・総務部秘書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可（1部15円）



色どりも鮮かに
盛況の七夕まつり

色どりも鮮かに

家族づれでにぎわう

○：赤、黄、緑、紫の色彩も鮮
かに、思い思いの趣向をこらして
飾りつけられた七夕飾りが、道筋
の人びとの眼を楽しませる。前橋
七夕まつり実施委員会が主体とな
り、市、商工会議所、商店連盟、
観光協会主催の“七夕まつり”は
七月十二日・十三日・十四日・十
五日の四日間、市内の商店街を中心
に、たくさんの見物客を集めて
にぎやかにくりひろげられた。
○：本市の“七夕まつり”は、

古い歴史のなかで生れ育ち、本格的には昭和二十六年ごろから全市をあげての行事となり、今では関東でも指折りの盛況さをみせて、市民行事のひとつとして定着している。

○：昔の五節句の一つ、天の川の両岸にある牽牛星と織女星とが、年一度相会するという七月七日の夜、星を祭る年中行事として奈良時代から行なわれ、戸戸時代には民間へも広がったのがこの行事。それぞれの家庭で葉竹を立て、五色の短冊に歌や字を書いて飾りつけ、川に流したゆかしい七夕行事をしのびながら歩く人波が、引きもきらず続いていた。

店報手帳

〔あなたのお免許証はまだじようぶ? 昭和四十八年四月一日から、この日以降新たに免許を受けた人および免許更新した人の運転免許証の有効期限が「誕生日」となりましたが、これを誤解し、更新手続きなしで自動的に有効期限が誕生日まで延長されたものと解釈をきらしてしまったという例が多くみられます。もう一度、あなたの免許証の有効期限をお持ちの方は、その免許証を更新して初めて誕生日が有効期限となります。もう一度あなたの免許証をご覧を。〕

6月定例市議会

国保税率の改正を中心に

21議案・報告9件を可決承認

昭和四十九年第2回定例市議会は六月二十五日から七月一日まで会期八日間で開かれ、議案二十一件、報告九件が上程され、審議の結果、それぞれ可決・承認されました。この議会で最も重要な案件として提案され、論議の中心となつたのは「国保税の税率改正」でしたが、その概要についてお知らせします。なお、可決議案等の詳細については、条例施行のつど広報紙に掲載いたしますのでご覧ください。

国保税率の改正

医療費の増加が主因

市民のみなさんにとって関心の深い国保税率は、前年度より平均して一八・二%の引上げになります。その結果、税率は別表のように改訂されました。

なぜ国保税率を引上げなければならぬかといいますと、最大の原因是国保会計の九三%を占める医療費が増加するためです。市の国保会計から支払われた医療費は、昭和四十八年度が十八億一千六百二十五万円で、四十七年度の十五億六百六十万円に比較すると二〇・六%増という実績を示しています。これは老人医療費の年齢引下げ

や医療費改訂の平年度化などによる影響と、自然上昇的なものと推測されますが、それだけにみんなの健康保持がはかられているともいえるわけです。

しかし、医療費の自然増や受診回数の増加によって、必然的に医療費の増加によっては国保負担分の増加が余儀なくされています。このため医療費は、金のかかる給付面の充実をさせ、逆に財源となる被保険者の税負担は、できるだけ軽減しなければならないとい

う相反する要求を調整しながら、健全財政を堅持しなければならないむずかしさがあります。

国保財政は、もともと一つの独立した事業であり、本来、国の支出金と被保険者のみなさんの保険料によってまかなわれる「相扶共濟」の制度です。したがって医療費の増加は、被保険者の負担増に直接つながることになります。

このため市では、被保険者の負担増ができるだけ軽減するため、毎年一般会計から多額の繰入れをし、おぎなっています。

しかし、一般会計からの繰入金だけでは、国保会計の不足をおぎない、被保険者の税率アップを回避できれば極めて手近な道ですが、市全体の行政のバランスからみても、これにも限度があります。

□やむを得ず税率改正を

本年度の国保会計は歳入予算を再検討し、充当できる財源はすべて補正して、みなさんの税負担の軽減につとめました。しかしそれでもなお医療費增加に対応する財源を確保することが困難です。このためやむを得ず一八・二%の税率アップをしなければならない結果となつたわけです。

本年度は、国保財政上やむを得ず改訂することになりました。国保事業の前途は、容易なことではありませんが、市民みなさんのご理解をいただき、本市の国保事業の円滑な運営がはかられるようご協力をお願いします。

48年度の国保税の税率			
区分	摘要	新税率	前年度の税率
所得割	課税所得の	3.6 100	3.3 100
資産割	固定資産税の	22 100	20 100
均等割	被保険者1人当たり	1,800円	1,320円
平等割	1世帯当たり	3,600円	2,400円

医療費と国の助成金、国保税の比較			
項目	49年度	48年度	比較
予算総額	万円 27億3,020	万円 19億7,190	万円 7億5,830
医療費	25億1,980	18億1,620	7億360
国の助成金	14億4,000	10億3,000	4億1,000
一般会計からの繰入金	9,070	5,500	3,570
国保税	9億6,960	6億9,590	2億7,370
医療費に割り当てる	3.8%	3.8%	

* * *

国保税率を引上げなければならぬかといいますと、最大の原因是国保会計の九三%を占める医療費が増加するためです。市の国保会計から支払われた医療費は、昭和四十八年度が十八億一千六百二十五万円で、四十七年度の十五億六百六十万円に比較すると二〇・六%増という実績を示しています。これは老人医療費の年齢引下げ

18.2%引上げに

正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時刻に町区域の変更ならびに町区域の設定(広瀬土地区域整理事務に伴うもの)⑪同(国土調査法に基づく地籍調査事業施行に伴うもの)⑫昭和49年度前橋市一般会計補正予算(勤労青少年体育センター建設事業に二千七百六十七万円、市民朝市開設事業に七十六万円、荒砥中学校などの増改築事業に一千八百四十四万円、少年自然の家・臨海学校運営、建設負担金追加一千五十六万円、児童館管理運営に三百三十三万円を追加し、歳入歳出総計で百六十二億四千三百七十六円となりました)②昭和49年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(上の記事中を参照)③昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(沖縄国際海洋博観力競輪の投票券発売収入によるもの)④前橋市一般職の職員の給与に関する条例(前橋市一般職の給与に関する法律の改正に準じて暫定的に給与月額を改正するもの)⑤前橋市保育所条例の改正(区域外保育所への委託措置について定めたもの)⑥前橋市国民健康保険税条例の改正(別記)⑦前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の制定(日吉町三丁目十一十七に児童館を設置、この管理運営について条例で定めたもの)⑧前橋市消防費の賦課金条例の改正(國の賞しの金の引き上げ措置に準じて額を改正したもの)⑨市の区域内の理事業に連絡するもの)⑩市の区域の廢止および字区域の変更(時

第 1 回

恵比寿通り商店街で歩行者天国

//市民朝市//ひらく

7月28日あさ7時から9時まで

市では「第一回市民朝市」を七月二十八日(日)あさ七時から九時まで、本町二丁目の恵比寿通り商店街で開きます。朝のすがすがしいひとときを、みなさんでお出かけください。

市民みんなさんの朝市にさきの物不足バニック、物価狂乱は、私たちの消費生活にムダのない節約型への反省をもたらしました。この市民朝市は今の時代の転換に合わせ、市民総参加で市民生活に豊かさとうるおいと楽しさを持つ「しあわせな暮らしづくり」の推進に役立てようとする目的でひらかれるものです。市民みなさんのご協力でこの朝市を大きく育ててください。

即売コーナーで

楽しい買物を

当日は生鮮食品コーナー、趣味と実益コーナー、商店のサービス品コーナーとそれぞれの即売コーナーに野菜や卵、魚などの農畜産物水産物、趣味の花木、盆栽類、手作り品の他に地元商店のサービス品が陳列、即売されます。

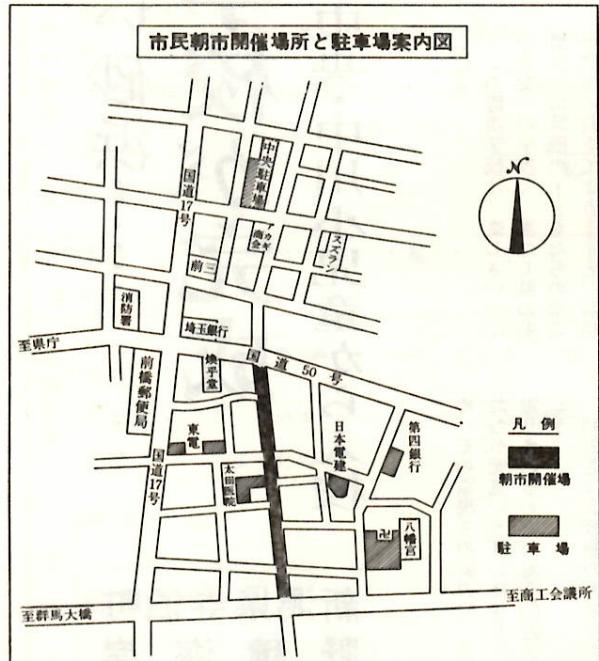
自家用車での来場は

できるだけ遠慮ください

当日は大勢の人出が予想されますが、付近の道路は駐車禁止になっていますので、お近くのかたは自家用車でのお出かけはできるだけ遠慮ください。

ただし、遠くからお出かけのかたには、中心街にある中央駐車場を無料で開放(午前九時以後は有料)し、案内図に示してある駐車場をご利用ください。

朝市通りは歩行者天国に
当日の恵比寿通りは、市民のみ
なさんが安心して買物ができるよ



趣味と実益品コーナー

うに、あさ六時から九時三十分まで車は通行止めになります。一般の車もぜひご協力ください。

申込先は、市流通対策課(電話24局一一一内線三〇〇)へ申込みください。

あなたの町でも

不用品交換セール 廃品回収運動を

さきの物不足、物価狂乱は私たちの消費生活を完全消費型から節約型へと転換させ、物を大切にしようとする意識を高めました

しかし「ノド元すぎれば熱さを忘れる」といい、物価も高値ながら一応安定し、賃金なども上がるところ多かった消費生活への警鐘もつい忘れがちになります。



開場30分で売り切れた不用品交換会

この町で開催された「不用品交換会は、自治会活動の「市民総ぐるみ運動」の一環として行なわれたものです。当日は、午前十時開場というのに三十分前から大勢の人が列になつて待っていました。会場には座布団カバー、シーツ、背広などの衣料品からコートヒートセット、石けん台所用品など約千点もの品物が陳列され、値段も十円単位から高いものでも千円どまりでした。

開店後約三十分でおおいたの品物が売り切れるほどの盛況で、売上金は自治会事務所の備品購入などに使われる予定です。また、自治会のみんなとともに、これを推進した婦人会のかたがたも「町全体でやった」という感慨で、盛況を喜んでいました。町の人たちの反響も「町でこういうことをやってくださるなんて、大変よいことです。」

また六月二十三日(日)に開催された城東町一丁目の不用品即売会の様子を紹介しましょう。

盛況だった

不用品交換会

城東町一丁目自治会館で



水道料金の支払方法
便利な口座振替など

水道料金のお支払いには、現金集金制、口座振替制、銀行振込制などがありますから、ご利用ください。共働きなどで、不在がちの家庭では口座振替制を利用すると便利です。

口座振替制度とは、たった一度の簡単な手続きだけで、以後は自動的に水道料金の支払いができる便利な制度です。

なお、集金制による集金は二ヶ月ごとに集金員が伺います。集金員は身分証明書を持っています。

水道料金に関するお問い合わせは市水道局営業課(電話24局一六一一内線三三)へ。

移動します。木には十分の栄養をっています。ただし、時々殺虫剤をまくよにしないとハエの心配があります。こうするとゴミの回収の手間をはぶくことにも役立ちます。

(Sさん 40歳)

(Kさん 25歳)

(Tさん 35歳)

(Kさん 30歳)

(Mさん 45歳)

(Yさん 20歳)

(Hさん 30歳)

(Oさん 25歳)

(Nさん 30歳)

(Pさん 25歳)

(Qさん 20歳)

(Rさん 25歳)

(Sさん 20歳)

(Tさん 25歳)

(Uさん 20歳)

(Vさん 25歳)

(Wさん 20歳)

(Xさん 25歳)

(Yさん 20歳)

(Zさん 25歳)

(Aさん 20歳)

(Bさん 25歳)

(Cさん 20歳)

(Dさん 25歳)

(Eさん 20歳)

(Fさん 25歳)

(Gさん 20歳)

(Hさん 25歳)

(Iさん 20歳)

(Jさん 25歳)

(Kさん 20歳)

(Lさん 25歳)

(Mさん 20歳)

(Nさん 25歳)

(Oさん 20歳)

(Pさん 25歳)

(Qさん 20歳)

(Rさん 25歳)

(Sさん 20歳)

(Tさん 25歳)

(Uさん 20歳)

(Vさん 25歳)

(Wさん 20歳)

(Xさん 25歳)

(Yさん 20歳)

(Zさん 25歳)

(Aさん 20歳)

(Bさん 25歳)

(Cさん 20歳)

(Dさん 25歳)

(Eさん 20歳)

(Fさん 25歳)

(Gさん 20歳)

(Hさん 25歳)

(Iさん 20歳)

(Jさん 25歳)

(Kさん 20歳)

(Lさん 25歳)

(Mさん 20歳)

(Nさん 25歳)

(Oさん 20歳)

(Pさん 25歳)

(Qさん 20歳)

(Rさん 25歳)

(Sさん 20歳)

(Tさん 25歳)

(Uさん 20歳)

(Vさん 25歳)

(Wさん 20歳)

(Xさん 25歳)

(Yさん 20歳)

(Zさん 25歳)

(Aさん 20歳)

(Bさん 25歳)

(Cさん 20歳)

(Dさん 25歳)

(Eさん 20歳)

(Fさん 25歳)

(Gさん 20歳)

(Hさん 25歳)

(Iさん 20歳)

(Jさん 25歳)

(Kさん 20歳)

(Lさん 25歳)

(Mさん 20歳)

(Nさん 25歳)

(Oさん 20歳)

(Pさん 25歳)

(Qさん 20歳)

(Rさん 25歳)

(Sさん 20歳)

(Tさん 25歳)

(Uさん 20歳)

(Vさん 25歳)

(Wさん 20歳)

(Xさん 25歳)

(Yさん 20歳)

(Zさん 25歳)

(Aさん 20歳)

(Bさん 25歳)

(Cさん 20歳)

(Dさん 25歳)

(Eさん 20歳)

(Fさん 25歳)

(Gさん 20歳)

(Hさん 25歳)

(Iさん 20歳)

(Jさん 25歳)

(Kさん 20歳)

(Lさん 25歳)

(Mさん 20歳)

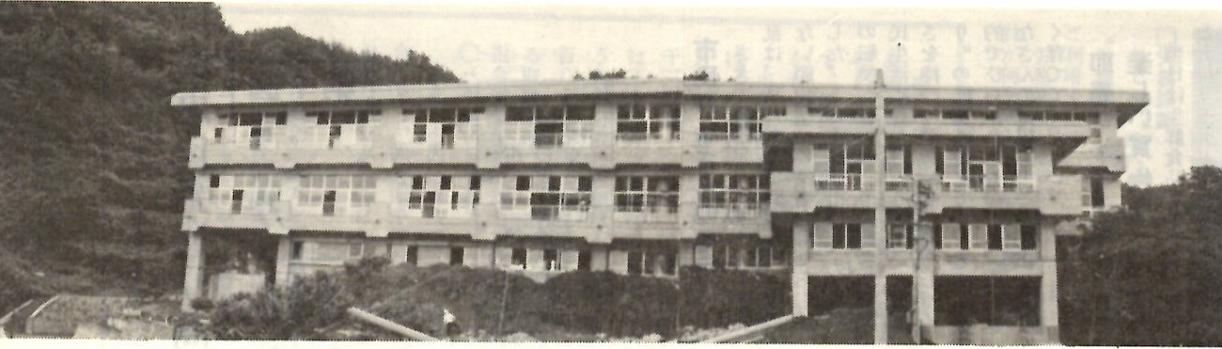
(Nさん 25歳)

(Oさん 20歳)

(Pさん 25歳)

(Qさん 20歳)

(Rさん 25歳)</



眼の下に海を望む山の斜面にできた臨海学校(上)と白い砂浜の続く野積海岸(下)



青い海・白い砂浜……

臨海学校が完成

21日、中央・中川小児童から入校

新潟県寺泊町
野積海岸

青い海のかなたに佐渡が見える
遠浅の白い砂浜を眼下に、やや
高い傾斜地に松の緑に彩られて
建つ三階建ての臨海学校が完成、
七月十一日、現地の新潟県三島郡
寺泊町野積で落成式が行なわれま

した。
この臨海学校は、楽しきいっぱい
の海べの学校で、海なし県の前
橋はか広域圏の子どもたちの学習
や健康に役立てようと、前橋
市と大胡町、富士見村、柏原村、
宮城村の一市一町三村からなる前
橋広域市町村振興整備組合が昨
年十一月から建設をすすめていた
ものです。

鉄筋三建階で、延べ面積二、四
〇五平方メートル、一部屋二十八
人の子どもたちを収容できる宿泊
室十一室をはじめ、管理室、食堂
プレーホールなど、建設費は約三
億三百万円となっています。宿泊
室は二段ベッドで、総収容人員は
三百人。食堂は二九九平方メート
ルの広さがあり、宿泊者全員が一
緒に食事ができるようになっています。

弥彦山のふもと、日本海のきれ
いな水と奇勝七浦海岸の美しい眺

め、その遠浅さの浜辺で、子ども
たちが元気いっぱい泳ぎまわり、
走りまわるもの、もう間近かでし
ょう。

利用者は広域圏の小学校六年生
を中心とし、七月二十二日から八
月十日まで児童・引率者約三千人
の利用が予定され、九月・十月は
広域圏内の各種団体や一般の人た
ちの利用ができることになってい
ます。

利用を希望するたちは、体育課
に備えてある所定の「利用申込書」
(二通)に記入の上、承認を得て
から使用していただくことになっ
ています。

使用料は宿泊が中学生以下二百
円、一般が五百円(一人一泊につ
き)休憩が一人につき中学生以下
五十円、一般が百五十円です。食
事は現地の食堂を指定、仕出し方
式によって時価となっています。

申込みと問い合わせは、市役所
千代田町分室(千代田町一丁目
八一八)市教育委員会体育課(電
話32局六五三八)へ。

中学校の体育大会開く

第九回市内中学校総合体育大会
は県下中学校体育大会予選会を兼
ねて、七月二十一日から次の各会
場に十六校二千三百人を集めてひ

らかれ、若人たちが夏の暑さにめ
げず元気いっぱい技を競い合いま
す。みなさんもご声援を――。

水泳大会

8月4日温水プールで

市民スポーツ祭

午前八時三十分から温水プ
ールで、『水泳大会』を開きます

市教育委員会では、8月4日
(日)午前八時三十分から温水プ
ールで、『水泳大会』を開きます

参加資格は、市内に在住・在勤
者ならどなたでも参加でき
ます。

競技種目は①小学生中学生(三
四年)・自由形・平泳各五百㍍
を七十秒以内で泳げる人。②小
学生高学年(五・六年)・自由形・平
泳・バタフライ・背泳各五百㍍を百
三十秒以内で泳げる人。個人メド
レーハーフ。③中学生・高校生、
二十歳未満・自由形・平泳・バタ
フライ・背泳各五百㍍、個人メドレ
ー一百㍍。④二十歳台・自由形・
平泳・バタフライ・背泳各五百㍍、個
人メドレーハーフ。⑤三十歳台・
四十歳以上・一般女子・自由形・
平泳・バタフライ・背泳各五十㍍。

⑥家庭婦人・自由形・平泳・バタ

フライ・背泳各五百㍍、個人メドレ
ー一百㍍。

対象は中学生以上ですが、中学
生の場合は保護者の承諾を必要と
します。定員は五十人とし、会費
は中学生が五百円、一般が八百円
で、いずれも登録料を含みます。

参加希望者は、7月22日

(月)までに所定の申込用紙で、
市体育課(電話32局六五三九)へ
申込みください。

参加希望者は、7月22日

(月)までに所定の申込用紙で、
市体育課(電話32局六五三九)へ
申込みください。

市教育委員会後援により、7月22
日(日)・二十二日(月)の一
泊二日の日程で、サイクリングキ
ャンプを行ないます。場所は吾妻
郡高山村中山六五三甲四、県立北
毛青年の家です。

対象は中学生以上ですが、中学
生の場合は保護者の承諾を必要と
します。定員は五十人とし、会費
は中学生が五百円、一般が八百円
で、いずれも登録料を含みます。

参加希望者は、7月20日まで

三日間、午後一時から四時まで。

対象は、小学校五年生以上中学生
まで三十人。講師は、沼田労働基
準監督署、井部正弘さん。希望者
は、七月二十一日から受付けます

から、所定の申込書に記入して、

もうすぐ夏休みです…… 規則正しい生活がまず第一

することによる満足感です。

●水の事故防止を

計画をつくるにあたっては、①

よくばったり、むりな計画をしな

い②趣味や長所を生かす③家族の

一員としてのしごとを分担する、

などです。

夏休みは、子どもが心身の

休養をとりながらも、長期の休業

でなければできないいろいろな生

活経験や学習をつませる有効な時

期です。しかし学

校での直接的な指

導からはなるの

で、ともすると生

活が不規則、放縱

におちいりやすくな

ります。

長い『夏休み』を意義あるもの

にするためには「計画性のある生

活」「規則正しい生活」をするか

しないかにかかっています。そ

ための着眼を考えてみましょう。

自分で計画をつくる

学生や年齢、能力により、また

学校の指導により形式や内容は異

なりますが、最もたいせつなのは

みたものです。また、四・五月

早寝早起き、暴飲暴食をつづし

ょう。

学校によって時価となっています。

申込みと問い合わせは、市役所

千代田町分室(千代田町一丁目
八一八)市教育委員会体育課(電
話32局六五三八)へ。

式によつて時価となっています。

申込みと問い合わせは、市役所

千代田町分室(千代田町一丁目
八一八)市教育委員会体育課(電
話3

児童文化センター 夏休み特別行事案内

1974
7.8月

小中学生のみなさん、もうすぐ夏休みですね。いろいろと楽しいプランをたてていることでしょう。ことしも児童文化センターの学習教室に参加してみませんか。たのしいふんい気、ためになる自由研究、——学習に役立つ内容でいっぱいです。

教室名	内 容	期日	時 間	対 象	定員	申込み受付け	講 師	備考(参加者が用意するもの)
天文教室	夏の星座を見に行こう	7月20日	午後6時～8時半	小学4年生以上中学生まで	40名	7月10日～	菅野重也 (市立女子高)	筆記用具、赤いセロファンをつけた懐中電燈、星座早見盤
	太陽の観測をしよう	8月8日	午後1時～4時		60名	7月24日～	設楽善昭 (下川渕小)	筆記用具、コンパス、定規、分度器
夏休み手芸教室	アングリアをつかってぼうしや、鉛筆立てなどを作ろう。	7月21日 24日	午前9時～12時	小・中学生 (小学生は親子でもよい)	40名	7月8日～	石川喜美枝 (日本手芸チーン)	材料費 ぼうし およそ 600円 鉛筆立て 〃 350円 持ってくるもの 手糸とじ針、かぎ針(5号～7号)
造形教室	プロペラのついた船を作って、走らせてみよう。	7月25日	午後1時～4時	小学4年生以上中学生まで	30名	7月10日～	今泉充司 (附属小)	材料費 200円 前かけ
物理教室	じしゃくの性質	8月7日	午前9時～12時	小学4年生以上中学生まで	30名	7月27日～	高橋 明 (二之宮小)	材料費 200円、ものさし、ポンド、セロテープ、かんづめのあきかん1あきばこ(おりばこ)
	写真機や幻燈機	8月23日	午前9時～12時	小学4年生以上中学生まで	30名	8月10日～	峰岸里美 (若宮小)	立方体に近いあき箱、ボール紙、のり、はさみ、ものさし、セロテープポンド
生物教室	昆虫採集	7月24日	午前9時～午後3時	小学4年生以上中学生まで	40名	7月17日～	篠原 宏 (細井小) 原繁雄 (荒牧小)	べんとう、すいとう、採集用具、山に入る仕度
	植物採集	7月26日	午前9時～午後3時	小学4年生以上中学生まで	40名	7月19日～	小暮市郎 (前高) 清水 功 (嶺小)	写真用具(ある人は)、筆記用具、べんとう、すいとう、材料費 50円
顕微鏡写真	水中の虫・花粉・せんい、などの顕微鏡写真をとろう。	7月31日	午前9時～11時	小学4年生以上中学生まで	30名	7月24日～	栗林夏樹 (荒砥中)	筆記用具 材料費 50円
	プラスチック標本作り	8月17日	午後1時～4時	小学4年生以上中学生まで	30名	8月8日～	栗林夏樹 (荒砥中)	作業衣、標本になる虫 材料費 400円
気象教室	天気図の書き方を覚え、天気予報のしくみについて知ろう。	8月2日	午前9時～午後4時	小学4年生以上中学生まで	40名	7月21日～	前橋気象台 小島貞八郎(予報官) 茂木和夫(技術主任)	べんとう、筆記用具(赤) テキスト代 200円 天気図用紙代 1枚 5円
親子理科教室	色ぞめ	7月28日	午前9時～12時	小学1年生～3年生親子	親子20組	7月14日～	青柳武子 (広瀬小)	申込み後、センターへ印刷物を持ちにくること
	石あつめ	8月11日	午前9時～午後1時	小学1年生～3年生親子	親子20組	8月3日～	青柳武子 (広瀬小) 橋本 清 (桂東小)	ぼうし、べんとう、すいとう、石の入れもの
かにとり	バスで川へ行って、さわがにをとろう。	8月25日	午前9時～午後1時	小学1年生～3年生親子	親子20組	8月18日～	井田史郎 (細井小)	ぼうし、べんとう、すいとう、かにの入れもの
化学教室	化学マジックを覚え、どうしてそうなるかを考えよう。	8月21日	午前9時～12時	小学4年生以上中学生	30名	8月8日～	斎藤康之 (七中)	実験のできるしたく ふたつきの小さいびん、2・3こ

移動文化センター	内 容	期 日	時 間	会 場	対象、人員	申込み期間及 び申し込み会場	講 師	定例学習日	教 室 名	7 月	8 月
	幼児小学生低学年	7月21日	午前10時～12時	城南公民館	親子 40組(80人) 小学校3年生まで	7月15日から 城南公民館	早川悦子 (大室小)		児童文化センター合唱団	7日 14日 22日	5日 12日 19日 25日
親子絵日記	童話教室 ・むかしばくも ・ちょんぽげだつた ・赤い猪 映画教室・交通関係	7月28日	午前10時～12時	下川渕公民館	幼児・小学生 100名	7月22日から 下川渕公民館	村田康男(養護) 中島研六(童話研究家)	演劇教室	7日 21日	5日 19日	
親子造形教室	七宝焼	8月11日	午前9時～12時	下川渕公民館	親子 40組(80人) 小・中学生 材料費 500円～1000円	8月5日から 下川渕公民館	清水一博	英会話教室	6日 20日	3日 17日	
童話教室 ・だんな板のたぬき ・三つの魔法 映画教室・交通関係	8月18日	午前10時～12時	城南公民館	幼児・小学生 100名	8月12日から 城南公民館	村田康男(養護) 中島研六(童話研究家)	無線教室	13日 27日	11日 24日 4日		

教室名	内 容	回 数	期 日	時 間	対 象	人 員	申込み受付け	プラネタリウム 夏季特別投影			
								月 日(曜)	投 影 内 容		
自転車にのれるようにするための親子自転車教室	のりかたについての指導をうけ、親子が組みとなって、練習する。 2日間の継続学習をする。 (持参するもの、ぼうし、ハンカチ等)	1	7月21日 7月22日	9時～10時半 9時～10時半	自転車にのれるようにしたい 小学校1年～3年 親子	親子 30組	7月15日	7月28日(日) 8月10日(土)	三年生向投影 夕方見える。三か月・半月・満月		
夏季特別自転車の安全な乗り方検定	自転車の安全な乗り方検定	2	7月27日 7月28日	9時～10時半 9時～10時半	小学校1年～3年 親子	親子 30組	10時30分から 来館して申込む	8月3日(土) 8月17日(土)	四年生向投影 北斗七星、北極星のさがし方 北の空の星の動き		
プラネタリウム一般投影テーマ	7月中 天の川のひみつ 8月中 惑星の動き				小学校4年生 から中学生 まで	60名 (各回)	7月18日～ 費用は無料	7月21日(日) 8月4日(日) 8月11日(日) 8月18日(日)	幼児向投影 星ものがたり たなばたのおりひめと ひこぼし たてごとのねがい		

*毎月の広報紙で参加者を募集しているため、すでに申込期限が経過したものもありますが、ご了承ください。

種
総合
体
ソフ
バレ
バスケ
軟式
野
水
陸上
卓
柔
剣
サッ
ダ
通
選抜

十歳台
小学生高学年
四十歳以上
二十歳台
二百歳
(8) 三

ラブ事務局
(上佐鳥町一四五
一七一二)へ申込みくだ
ります。

ださい。
定員になりしだい締め切
ります。
受講料は無料。

中小企業のみなさんへ!

労務診断と経営セミナー



真剣に学ぶ商店主のみなさん

市では、市民のみなさんが市税を納めるとき、納期限内に確実にそして最も納入しやすい方法として、納稅貯蓄組合に加入することをおすめしています。市税全體から見た組合取扱状況は、市税総収入七十一億六千二百五十六円で、組合対象税額は四十億六千三百四十二万円、組合取扱件数は三十二万六千四百四十件、このうち組合取扱税額は十六億二千六百八十三万円、市税総収入に対する取扱率は二三・七パーセントです。現在、市内には八百三十一の組合があり、四万四千三百二十六人のかたがたが組合に加入しています。この組合に加入を希望する人は各町内の納稅組合長さんへ申込みください。もし、近くに納稅組合がない場合は、希望する人たちで資料(標準的なもの)は取扱課に

□労務診断
市では、市内の企業を対象に「労務診断」を行ないますから、員が何を考え、どんな不満を持つ

□労務診断

市では、市内の企業を対象に

あたなかい
ここ
六本木石
倉町一の
二、都木

マサキ

喜禄さんから公園用に。
ミルク大缶八缶日吉町三丁目
六一六、神戸明さんから生活困窮者へ。

衣料品百点大手町二丁目一六
一二八、中野ヨシさんから福祉事務所へ。

ビニール図書袋五千枚農林中央金庫前橋事務所から市立図書館利用者のために。

現金四万円前橋市民生協の組合員さん一同から寝たきり老人へ

手拭五十五本ふろしき十四枚

現金三千二百七十一円松清大橋店から交通灾害遺児へ。

雑巾百四枚南町三丁目老人クラブもつみ会中島幸平会長から

現金一万円前橋一市民のかたから老人福祉へ。

現金五千円前橋友の会(山田きみ子代表)から市へ。

現金二千三百九十九円五代町閑野重雄さんから。

タオル五十本南町三丁目松寿会、荒木クニさん、大島りきさんから。

回収して資源の再利用をはかっています。

このため、キケン物は次のこと

①金属・ガラス空カン・空ビン・ガラスかけ・セトモノなどは名前を書いた石油カンなどに入れて出す。

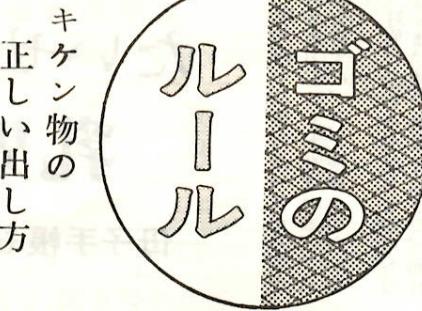
②大型キケン物洗濯機・テレビ・ラジオ・自転車・三輪車などはそのまま出す。

③魔ブラスチック・灰レンタ・炭などの残灰は、火を完全に消してからビニールの袋に入れ、口をしばって出す。プラスチック・泡スチロールなどは、別にまとめてビニール袋に入れて口をしばって出します。

本市では、一般家庭から出る燃せるゴミ(普通ゴミ)は週二回収集、燃えないゴミ(キケン物)は週二回収集で、いずれも収集場所へ持ちだすことになっています。なお、ゴミとして捨てる前に、まだ使い道がないかよく考えて出

ますようにしましょう。

雀清掃工場で圧縮破碎し、金属類



キケン物の正しい出し方



前橋の伝説百話

購入希望はお早く

四年間にわたって広報紙に連載してきた

伝説とその付近が、市観光協会から「前橋の伝説百話」として刊行されます。前橋に住んでいる人たちは、古昔がたりを知る

上での前橋を離れて遠く住んでいる親類や知人のみなさんにも、ふるさとの昔をしのぶよ

すとして、ご利用いただけたらと思います

本はB5ヨコ版、表紙総クロス、題字は金箔押しのシックな装帧で二百二十五ページ、写真百五十枚挿入。発行は八月中旬。頒布価格は八百円。申込みは往復はがきに、住所、氏名・必要冊数を書いて、七月末までに前橋市大手町二丁目11-1、前橋市役所商政課内「前橋市観光協会」あて。本をお渡しするのは、八月下旬の予定です。

定期読書会

図書館だより

夏の特別行事

ヘ会員募集

時間はいずれも12時20分から12時50分、午後2時から2時30分、午後3時から3時30分の三回。毎週月曜日上映です。視聴覚室。

50分、午後2時から2時30分、午後3時から3時30分の三回。毎週月曜日上映です。視聴覚室。

所には、雑草を茂らせないように土地の清潔保持を心がけましょう個人の空地や町内で利用する場所では、これら空地などの雑草の刈りとりに利用していただくなっています。

市役所衛生課防疫係(電話24局一一一内線二八三)へ申し込みで本を選ぶ人たちで、群馬県史料集第六卷日記篇IIを使って、市立図書萩原館長が講師となつて

市立図書館では、夏季特別行事として、八月五日(月)から九日(金)まで、午後五時半から七時半までの二時間ずつ、次のコースで読書会をひらきます。

夏の夜のひととき、涼しい図書館でお楽しみください。

手軽に使える小型草刈機

②上信日記を読むコース

テキストとし

て、群馬県史料集第六卷日記篇IIを使って、市立図書萩原館長が講師となつて

市立図書館では、夏季特別行事として、八月五日(月)から九日(金)まで、午後五時半から七時半までの二時間ずつ、次のコースで読書会をひらきます。

夏の夜のひととき、涼しい図書館でお楽しみください。

手軽に使える小型草刈機

②上信日記を

と少年、を上映。

7月26日(白い馬)。

8月2日(ハイジ)。

上映時間は、いずれも午前10時30分から12時、午後3時から4時30分までの二回。

と少年、を上映。

7月24日(泣いた赤おに、カヌー)

と少年、を上映。

月曜日上映です。視聴覚室。

50分、午後2時から2時30分、午後3時から3時30分の三回。毎週月曜日上映です。視聴覚室。

時間はいずれも12時20分から12時50分、午後2時から2時30分、午後3時から3時30分の三回。毎週月曜日上映です。視聴覚室。

50分、午後2時から2時30分、午後3時から3時30分の三回。毎週月曜日上映です。視聴覚室。

時間は